

平成19年度 第2回でん粉に関する協議会議事概要

1 日 時：平成20年2月5日（火）14:00～15:50

2 場 所：農林水産省第2特別会議室

3 出席者

委 員：別紙のとおり

事務局：道上大臣官房審議官、水田特産振興課長、
酒井砂糖類調整官、後藤課長補佐

4 議事概要

冒頭、道上審議官の挨拶、関川座長から委員の交代の報告があった後に議事に入り、水田課長から配布資料の説明が行われ、各委員から以下の発言等があった。

座 長： 各委員からそれぞれの御立場から見た現在の状況などについてお聞かせ願いたい。

永井(則)委員： ばれいしょの作付及び生育状況についてであるが、19年産の作付状況については、まだ農林水産省統計部から発表されていないが、生産者団体であるホクレン農業協同組合連合会が行っている作付動向調査によると、でん粉原料用については約500ha減少したものの加工用・生食用は逆に2,000ha増加しており、合計で1,500ha増加した。全体では57,200haとなっている。

生育が順調であったことから単収については、昨年より400kg程度増加しており、10a当たり4,030kgとなっている。

ばれいしょでん粉の生産量については、昨年産より約25千トン程度増加し、平年並の234千トン程度となる見込みである。

平成20年度であるが、先般の北海道農協畑作・青果対策本部委員会において、平成20年の作付指標について協議を行い、持続可能な畑作農業の確立、さらには適正な輪作体系の確立及び良品質な農産物の安定供給をしようということとし、当初のでん粉の需給見込みを前提に生産計画と合わせて畑作の作付指標の面積を設定しており、本年も作付けに入っていくという状況である。

松本委員： かんしょの植え付けについては14,000haということで、計画どおりとは言えない。残念ながら昨年6月から7月にかけての大雨や台風4号、5号の被害が大きく、収穫量が減少した。焼酎用、でん粉原料用、その他を合わせると、369千トンぐらいになるが、焼酎用については161千トン余りということで、計画どおりに消化されている。でん粉原料用は145.3千トンとなり計画比からいくと82.6%、前年比で86.5%であり、焼酎用は計画どおり100%である。でん粉原料用として作付けしたかんしょも一部焼酎用に流れたのではないかと思う。したがって、でん粉工場の操業率も63%程度であり、大変低く、厳しい状

況であった。

20年度についてはまだ公表していないが、需要量について、でん粉原料用は今年の希望計画通り190千トンぐらいはいくのではないかと思う。作付面積にしてもトータルでいくと19年度と同じくらいではないかと思う。整理にはしばらく時間がかかる。

市丸委員： 役所の指導や皆様との話し合いにおいて、操業率をアップするということが、いもは焼酎ブームで焼酎用は100%消化されており、焼酎用に向かったいもの残量をでん粉工場がするという状況である。以前の検討会でも申したが、工場の経営者は老齢であることから、工場をやめても何をしようかということがあり、なかなかやめる人がいない。また、残る工場にも近代化するためのめぐまれた制度があるが、なかなかその制度を利用してしっかりとした工場にする経営者も現在は少ない。そのような状況ではあるが、今後は、近代的な工場が増えていくのではないかと考えている。現在、工場の経営者は、将来どうなるか非常に心配している。

木村委員： 糖化用については、海外における原料の高騰が理由で国内産いもでん粉は順調に販売ができた。全体としてはかんしょでん粉の生産が予定以上に減産するとのことで、当初計画より1万トン強減少する計画である。化工でん粉用は、販売努力はしているが末端需要が鈍く、最終的に5千トン程度が減少になるのではないか。その他の用途については、総量としては2万トンで当初計画と同じだが、かんしょでん粉が当初見込みよりやや増えた。一方、ばれいしょでん粉は即席麺を中心としてやや減った。したがって最終的に合計数量は同じとなっている。

交付金対象外のその他の用途は、正月以降製品値上げ等を行っており、その影響が今後どう出るかというのは正直不安だが、なんとか努力をし、計画どおり105千トン販売したい。

有田委員： 去年、新制度に賛成をしたが、10月に入り、非常に大きな問題を抱えており、見通しについてはおかしいとの考え方を持っている。新制度に入る際に農林水産省から、糖化専門メーカーについては、国内産いもでん粉、国内産いもでん粉の転売、コーンスターチ、タピオカでん粉を安い価格で買えるようになるので是非協力してほしいとの話を受けた。その後、審議が進められたが、どうもおかしいという感じで新制度は始まり、国内産いもでん粉の転売は無いし、国内産いもでん粉を買うにも抱合せそのものである。コーンスターチは一貫メーカーが全部糖化用のコーンスターチを売っているわけではないが、言い値で買ってくれるなら売るという状況である。タピオカでん粉の関税割当枠を拡げることも駄目である。同じ外国産でん粉でありながら、コーンスターチ用とうもろこしはいくらでも輸入できる。これらに関する明確な説明が全くされていない。関税割当については、我々はタピオカでん粉

を輸入し続けてきているが、フレートもあれば、為替もあれば、タピオカでん粉の値段もあれば、なかなか一定規模が買えない。輸入しないのであれば、財務省関税局は枠を絞ると言っていると言われてきた。しかし、財務省と直接話したところ、そのようなことはあり得ない。自由化であり、規制をすることはあり得ないと言っていた。したがって、不信感をこの制度に持っている。大変な被害を受けており、早くあなたは廃業しなさいと言われていたような気がする。何故、タピオカでん粉の輸入枠を拡げられないのか。我々のメーカーは、原料が安く買えなかったらおしまいである。抱合せだから国内産いもでん粉がほしくても買えない。数量が指定されてしまっている。理屈が分からない。何故このようなことになっているのか理由を書いた文書をいただきたい。

永井(司)委員： 輸入とうもろこしについて配布した資料で詳しく説明をする。制度が構築されはじめた時とかなり状況が変わってきていると申し上げたい。

とうもろこしの価格であるが、元々ブッシュル当たり2ドル台ぐらいで推移していたのが、一昨年の10月から3ドルを抜き、今年の2月に入ってから5ドルとなっている。制度設計をした時点に比して、とうもろこしは約2倍強に上がっている。

一方、フレートについてであるが、とうもろこしをニューオルリンズで積んで日本へ持ってくる海上運賃が、元々トン当たり30ドル台だったのが、120ドル台と4倍近い値上げとなっている。このため、現在輸入されているとうもろこしは、非常に高いものとなっている。

とうもろこしからコーンスターチ及び糖化製品を作る我々一貫メーカーは、重油を非常にたくさん使っている。年間、数十億円単位で買っている。原油は現在1バレル当たり90ドルを超えており、一時100ドルまで上がった。最近はとうもろこし価格、フレート及び原油価格が平行に上がっている。

07/08年度は、米国のとうもろこしは史上最高の大豊作であったのに、相場は上がっている。上がった理由ははっきりしており、エタノール用が増えたためである。昔のエタノールの需要量なら、とうもろこしは非常に大きな余剰となり、2ドルを切るぐらいの安い相場になるはずだが、エタノール向けにたくさん引き取られているので、これだけ豊作であっても在庫率が11.1%と在庫が非常に薄くなっている。それでシカゴ相場が一気に上がっている。この高騰を増幅させているのは、2つの面でのファンドの動きである。1つはとうもろこしの需給関係を反映して、シカゴ相場はもっと上がるだろうとの予測で、ファンドが投機的に直接シカゴ相場を買っている。もう1つは、ファンドがエタノール工場に投資している。今、投資をすると、2 - 3年で投資したお金が回収できるので、資金的にアメリカ中のエタノール工場建設熱を煽っている。このように2重のファンドの力で相場が押し上げられている。シカゴ相場は、5ドルといえば5ドル、10ドルといえば10ドル、極端に言えば、20ドルといえば20ドルの相場になってもおかしくない。ただ10ドル、20ドルの相場が長続きする

とは思わないが、大豆、小麦も上がっている。過去に我々が経験したことの無い相場になっている。我々の前提が崩れたと考えてもらいたい。

07/08年度の米国農務省の発表によると、作付面積は3,790万haとなっており、日本の国土面積より広い。さらに単収が上がっている。これは遺伝子組換え品種のおかげである。エタノール需要が増加したため、エタノール向けに約8,100万トンのとうもろこしが使われている。08/09年度については、まだ米国農務省の発表が出ていないが、民間調査会社のインフォーマ社、FCストーン社、プロファーマ社の予想によると、作付は去年のように3,800万haにはならない。大豆の方がかなり高騰しているので、作付面積は大豆に食われるだろう。

一方、遺伝子組換え品種の作付比率は昨年が73%だったが、今年度は80から85%まで増えると予測されており、平均単収はもう少し上がるだろう。よく見て5%くらいは上がるのではないか。単収が上がることで、作付面積が減っても、生産量自体が大きく落ちることはない。一方需要面では、飼料用はこれだけ相場が上がってくるとアメリカでも畜産農家は減るだろう。エタノール需要がついに1億トンを超え、41億ブッシェル強となる見通しである。輸出用については、これだけ値段が上がれば減るだろう。一番楽観的なインフォーマ社だと、期末在庫が14.4%まで増えるが、残りのFCストーン社及びプロファーマ社の数字を使うと、在庫率が10%を切って、7.5%、4.9%となる。アメリカの在庫は危機的なレベルまで落ちる。

我々の輸入元は95%以上がアメリカである。南米や中国からほとんど輸入できない。このような状況では、それほど期待される安い価格にはならないだろう。

繰り返しになるが、当初、この制度を作った時と状況がかなり変わってきたということ認識してほしい。

松谷委員： 昨年の10月から新制度になったが、現在は永井委員の御説明のような状況であり、世界的に炭水化物が非常に高騰した。ヨーロッパの生産を見ると、19年度の収穫は非常に良かったとの報告を受けている。17、18年度は非常に不作であり、我々も輸入することができなかったが、昨年は非常に豊作である。しかし、世界的な穀物の高騰から、ヨーロッパでは売らずに在庫を抱えているという状況である。今後の予想は難しいが、いずれにせよ、世界的に穀物の価格が上がったおかげで、国産いもでん粉の販売が順調となり、この制度がうまく滑り込めたことを心からお慶び申し上げます。当局、消費者及び生産者団体等の御努力によりうまく制度が移り変わった。

ただ、我々加工澱粉組合は主原料として、ばれいしょでん粉及びタピオカでん粉を使うが、ばれいしょでん粉は世界的に非常に高いことからタピオカでん粉にシフトしている。しかし、タピオカでん粉も他のでん粉が高いこと、また、タイで総選挙があり、農民に非常に優遇措置をするタクシン派の政権となったことから、農家のタピオカいもに対する補助や買上げ価格等が高く

なっていて下がらない。

世界的に炭水化物が高くなっていることから、ラーメン等の価格が上がっているが、流通の方がなかなか事情を理解してくれない。それでもトップメーカーは値上げを決定し、新しい物価体系になるのではないかとされている。また、EUばれいしょでん粉は19年度は非常に豊作であるが、それを在庫として抱えこんでいるため、ばれいしょでん粉は高くなっており、実需者はばれいしょでん粉からタピオカでん粉へと変えてきている。そういう点から見て、20年度における作物の生産が始まる際に、在庫を沢山ヨーロッパが持っているわけであり、仮に需要が伸びないことになると価格暴落が起きる可能性がある。その時にはこの制度を見直す必要が起きるかもしれない。

しかし、今のところ大方の様子では安値は期待できない。さらに上がって行くというような状況である。この制度が2年目もうまく行くことを祈っている。

需要としては、価格が徐々に高くなって行ったことからなかなか値上げを承知していただかず、昨年秋以降始めた値上げがやっと3月、4月以降に実現される状況である。

20年度の北海道の生産が順調に進み、うまく販売できることを祈っている。

座長： それぞれの御立場での御意見も出尽くしたようなので、今般のでん粉需給見通し(案)について御意見をいただきたい。

水田課長： 有田委員から御発言のありました最近の情勢の変化について御説明をさせていただきますと、新しい制度になって、外国産が高くなってきていることもあり、国内産いもでん粉の売り出し価格に割安感が出ている。そのため国内産いもでん粉の購入希望が集中してきており、国内産が買いつらくなってきていることが原因だと理解している。国内産いもでん粉の割安感は、海外からの船賃等が高くなってきていることが原因だと認識している。特にフレート(船賃)が高騰しているが、昨年11月に最高値となり、その後少し下がってきているようであり、今後も、フレートの動きには注視してまいりたい。フレートの動向によっては国内産の割安感は解消されていくものと思われる。

国内産が買えないのであれば外国産をとというお話で、タピオカの話があったが、関税割当枠はWTOで決まっており、現在交渉を行っているところであるという点からも、国内産いもでん粉の需要確保という点からも、枠を広げるということについては難しいと考えている。そのなかでどのように原料を確保するのかということについては、国内産いもでん粉の販売を行っている生産者団体とも相談をしながら、また関係の皆様方とも相談しながら検討していきたいと考えているので、御理解賜りたい。

有田委員： これだけでん粉が世界中で値上がりするという中で、永井委員のところが

糖化製品を値上げしていただければうまくいくのだが、現実には高いでん粉を使って赤字を出している環境にあるわけで、これについてはデフレを加速させているところが悪い。実際そういう環境にあり、でん粉の60%を糖化製品に使って、それが安いということだから、穴埋めするためには我々に10数万トンではあるが、いくら高く売りたいということ。これは理解できる。どこかで利益を出さなければならないのだから。しかし、それでは我々はどうしたらよいのか。国内産いもでん粉は30万トン、その19万トンに対してどういう割り振りをするのか。ルールはどうするのか。分からないから役所に任せた結果は抱合せ制度そのものではないか。これでは何も改革されていない。楽なことばかりやっている。何をやりたいのか。だめならだめで廃業しろと言えればいい。改革とは生産したものを上手に販売していくことにある。販売する努力をさせないで生産だけではだめ。商売とはそういうもの。売る努力をしなければだめ。原料がないは、高いはでは困ってしまう。末端ではたたかれサンドイッチになっている状況。値上げができているものは食料品でもほんの一部。デフレの現況。これこそが日本がデフレから脱却できない理由。そういう中で何を考えるかということ。そこに指導力を発揮するのが行政。行政がアイデアを出すかどうかではないか。やれることをやるという考えが重要。我が社でもやれることをやるという取り組みをしている。我々の業界でやれるものはなにかを探して、高い原料を使って安く売ってはだめ。数量がないのであればどこから持ってこなければならぬ。しかし、輸入はできない、国産は買えない、同業者からは高い原料を売りつけられる。国内のでん粉を買えるようにしてください。輸入させてください。同業者に土下座して安く売ってくれと行っても売ってもらえない。これが実態である。私がこの場でこのように言うのは、我々が考えられる知恵はこの程度ということ。是非、いいアイデアを出し合い我々と一緒に考えていただきたい。よろしく願います。

市丸委員： 今とうもろこしや輸入でん粉の価格が上がってきたということで、かんしょでん粉の出荷は順調に行くものと想像していたが、各かんしょでん粉工場は倉庫がでん粉で満杯の状態。南薩摩方面のでん粉工場は、通常なら現地にある日本澱粉にでん粉を販売しているのだが、今年は今のところ出荷できていない状況である。かんしょでん粉は、他のでん粉に比べ割安だと思っていたが、なかなか注文が来ない状況。聞いた話では、かんしょでん粉は毎月、毎月、年間を通じて販売しないといけないため、一度にたくさん買うことを止められていることが原因だとのこと。そんな指示を出す必要があるのかと考えている。

大木委員： 今それぞれの御立場での御発言をお聞きしましたが、消費者が直接にこのような話を聞く機会がないので背筋が寒くなるような、そんな思いで聞いていた。エタノール需要の影響で原料が高くなるのは理解できるが、関係者がこ

のように大変な思いをしていることを消費者も広く理解する必要があると感じた。

北海道のばれいしょでん粉には、制度対象用途があったり対象外があったりするが、かんしょでん粉は全て制度対象で対象外はないのか。その理由を教えてほしい。

また有田委員のお話を聞いて、原料のでん粉を買いたくても買えないということがあるのか。お互いに議論をぶつけ合い、行政の力も借りて、いい方向に進めて行かなくてはならない。

見通し案はこのとおりでいくしかないのだろう。

水田課長： 国内産でん粉には、ばれいしょでん粉とかんしょでん粉があるが、ばれいしょでん粉の場合、制度対象内と対象外があり、交付金により支援している用途が制度対象内、そうでないものが制度対象外となる。ばれいしょでん粉の中で例えば片栗粉用、水産練製品などの加工食品用は制度対象外である。これらは、販売価格で生産コストが賄えるので制度対象外となっている。制度において支援対象となるものは、糖化製品とか、化工でん粉用であり、以前は抱合せ制度の対象となっていた用途のものである。かんしょでん粉はいろいろな用途があるが、生産コストを賄える需要が無く全て支援が必要。これまでも全て抱合せ制度対象となっていたので、全てが制度対象ということになっている。

大木委員： 割合で制度対象と対象外を分けていると考えていたが、そうではないのか。

水田課長： 割合ではなく、用途ごとに決まっている。

木村委員： 永井委員の資料で、最初の表に遺伝子非組換えのプレミアムは入っているのか。

永井(司)委員： 遺伝子組換え品のプレミアムは入っていない。価格は公表されている資料で、単にシカゴのとうもろこし相場とプレートのみで作成している。

木村委員： 遺伝子組換え品種の作付け比率が80%を越えると、いろいろな問題が生じると考えられるが、差し支えのない範囲で詳しく教えていただけないか。

永井(司)委員： 遺伝子組換え品種の作付け比率が80から85%になると、とうもろこしは大豆と違い風媒花なので、非遺伝子組換え品の分別に手間がかかり、遺伝子組換え品の混入のリスクも高くなる。来年度の非組換え品のプレミアムは現在の倍以上になるのではと考えている。

もっと大きな問題は、通関時の検査がある。非組換え品として輸入するには、組替え品の混入は5%までと決められている。現在、アメリカで栽培されてい

る遺伝子組換え品種は、ダブル・スタック、トリプル・スタックといって、害虫に強いとか除草剤に強い等々いろいろな遺伝子組換えの要素を複数組み合わせたものとなっている。遺伝子組換え要素を2つ組み合わせたものがダブル・スタック、3つ組み合わせたものがトリプル・スタックである。とうもろこし1つの粒でもダブル・スタックであれば、組替え品の混入率として、2倍の検査結果となる。こういう検査方法では、組替え比率が本当は5%以内で、問題のないものであっても、検査結果からは2倍、3倍の組替え品が混入していることになり、事実と異なる混入率となってしまう恐れがある。

非組換え品の供給をいつまで保証できるか、非常に難しい時期に来ている。危機的な状況である。ただし、我々が製造しているコーンスターチ及び糖化品については、コーンスターチはたんぱく質をほとんど除去しており、糖化品にあっては全く含まれていない。もし組替え品の摂取等により健康被害が心配だとか、何かの問題があるという方がいたとしても、我々の製品については遺伝子組換えの影響は皆無であると言えると思う。

近藤委員： 感想だけを述べさせていただく。今日の議論を聞くと過去にやってきた議論はなんだったのかと思ってしまう。これまでは供給側が大変だったと思っていたが、あっという間に供給側と需要側の大変さが逆転した。エタノール需要の影響だと考えるが、でん粉のエタノール需要はいつまで続くのか。国際的な環境問題、食糧問題を考える上で、また違う価値観が流れてくると考えている。需要と供給を考えたときに、でん粉として考えるのか、いもとして考えるのかが混乱しているので、整理して考える必要があるのではないか。

永井委員の御発言で遺伝子組換え品の話があったが、遺伝子組換え品に関する考えはここでは申し上げないが、とうもろこしをエタノール需要と取り合いをしているときに、安全性は考えられていないが、価値観がシフトしてエタノール需要がなくなり食料に戻って来たときには大きな問題になると考えている。緊急出動的な考えが必要。

長期で考えることも必要だが、有田委員のお話のように、短期に何かやる必要があることもあるのではないか。

永井(司)委員： この見通し案については、これで妥当。需給関係がかなり変わっているので、調整金の徴収、交付金の交付の収支についてはよく注意して、バランスが取れるようにして欲しい。私どもはとうもろこしを輸入してコーンスターチを作り、さらに糖化製品にして販売している。実需者に対し値上げ交渉をしているが、松谷委員の御発言にもあったように、実需者に簡単には値上げを受け入れてもらえない状況にある。

有田委員の先程の御発言は少し行き過ぎだと思う。有田委員のように、このような場で安い原料を買えないと訴えておられるのは、ある意味うらやましい。我々一貫メーカーが、シカゴの商品取引所に行って、とうもろこしの値段が高いから安くして欲しいと叫んでも、つまみ出されるだけである。交渉できない

相場をもとにした価格で購入している。我々は現在の相場をもとにお売りしているのであって、コーンスターチが買いたくても買えないという状況ではない。先程の「同業者からは高い原料を売りつけられる」という御発言は撤回していただきたい。

永井(則)委員： 御提案、御説明のあった内容についてはこれでよい。

でん粉原料用を含めたばれいしょについては、北海道農業において適正な輪作体型を維持するためにも欠くことのできない基幹作物であり、生産現場も生産計画に基づいて真剣に取り組んでいきたいと考えている。それに関連して、2点、直接でん粉の話でなくて恐縮だが、永井委員から御説明のあったとうもろこしの関係について申し上げたい。とうもろこしの輸入価格の高騰が北海道の酪農畜産農家を直撃している。20年度の生産計画を展開中だが、今年度は飼料価格の対策が大きな目玉となっている。一昨年から表にあったように四半期単位で輸入価格が上がり、加えて原油価格も上がっており、畜産農家はダブルパンチで打撃を受けている。全国の畜産農家が存亡の危機にさらされており、心配な状況。国の積極的な対応と牛乳、乳製品の価格のあり方などについても消費者の皆様にも御理解いただければと考えている。

林 委員： 資料の内容については、異存ない。ただ、要望があり、20年度のでん粉見通しは国内産いもでん粉が30万トンとなっており、国民的な要望としては自給率を向上させるのが、すべての分野で行うべきであって、自給率を後退させるものは絶対にやめるべきである。自給率を上げるためなら、国費を投入してでも行うべき。自給率の向上は、現在最も求められている事柄であり、国内産いもでん粉の供給状況は、こういったことから考えれば遅いのではないか。19年度でん粉年度見込みを見ても国内産の数量は徐々に増えてはいるが、これを相当大きく上げる必要がある。39%に自給率が下がったとの報告があったが、その理由の一つに砂糖の生産が減ったというものがあつた。でん粉については、国内のでん粉の総供給量は約300万トンあり、そのうち30万トンが国内産いもでん粉であり、全体の10%である。日本の国土を考えると、とうもろこし、大豆の生産は難しいが、でん粉がもう少し上がれば、目標の45%、さらには50%に近づくのではないか。耕地面積の問題から50%以上は難しいと思うが、50%を超えれば国民も一安心するレベルであると考えられる。国内産いもでん粉の供給量を30万トンから35万トン、40万トンに上げていく努力をお願いしたい。

それから、永井司委員から提示していただいた資料から、原油、とうもろこしの価格などが新制度に移行する前には予想もつかない状況になっていることがわかる。このため、価格調整、調整金のところでのより柔軟な対応が必要であると考えており、公平感を保ちつつ行政として責任を持って対応していただきたい。

今後の見通しとして、とうもろこしの価格は下がらないだろう。原油は200

7年1月には1バレル55ドルの時があったが、それが今は100ドル、1年の間にも乱高下をしている。これに比べ、穀物は安すぎる。こんなに大切なものが安くていいのか。これでは、どこかで誰かが泣かなくてはいけない問題がおこる。全体として国民は食料にもう少し負担をすべきではないか。エンゲル係数はもう少し高くても良い。農業はそんなに安い原料を作っている産業であるのか疑問。食料の価格が適正な価格へ上がることには歓迎。全体として上げ基調というのは今の状況においては正しいこと。調整金制度の中では、行政として関与できる世界はほんの一部でしかなく、他の価格など統制のしようがないわけで、ましてやアメリカのとうもろこし価格の統制などとてもできないことである。これから覚悟しないといけないのは、好むと好まざるとに関わらず、穀物価格は、乱高下はするだろうが、全体的な基調としては高めで推移すると考えておいた方がいいのではないかと私は穀物が高い方がいいと考えている。個人的には食料は高い方がいいと考えている。

見通しが見つからない部分もあり、行政当局として全体をどうマネージするか大変難しいが、知恵を絞って対処していただきたい。

松谷委員： 今、林先生がおっしゃったように食料は高い方がいい、また、見通しとしても高い価格が続くであろうとの話であったが、私もそのように思う。初年度の制度はうまくいったと考えている。需給見通しもよくできているといえる。しかし、先程も言ったとおり、もし、何らかの異変によりEU産ばれいしょが夏に安くなるようなことがあれば20年度の需給見通しについては、また調整をする必要が出てくると思う。

細かい話であるが、我々は価格調整後の国内産いもでん粉を買っているが、価格はどの業界でも同じであるべき。業界によって値段に差があるのはおかしいと思う。また、でん粉を買うものが受け取る場所は、原則として希望する場所に届けてもらうことになっているが、現地で引き取りたい者には現地で渡すということも考えてもらいたい。

20年度が平穏無事に制度が継続できることを祈念している。

松本委員： 需給見通しについては異論無い。6万トンの予定であったが、原料いもが不作であったため大きく落ち込んだということであるが、そのことにより、でん粉工場も大変厳しく、18年度に1工場、19年度に農協系3工場が閉鎖となった。これは、でん粉製造のための標準経費が賄えないためで、でん粉工場はどこも大きな赤字となっている。JAもそれをカバーしきれない状況。再編事業を活用しながらでん粉工場の整理を進めている。農協系は合計7工場に減ったが、品質の問題も改善する必要があり、品質の向上を図るためには新しい設備投資が必要となる。実は現在でん粉工場のあり方についてかなり詰めた議論をしているところ。いもでん粉工場を3工場にし、正しい生産処理をしていかないと期待に応えられないと考えている。ただ、非常にたくさんの投資もかかるし、また既存のでん粉工場の廃止もあり、また、

大きな経費がかかる。大変な問題。

また、新しい制度に従って交付金の支払い対象農家に対して、いろいろ手続きを取っているところだが、規模面積等いろんな制度の関係で、制度に乗れない人がまだ多くおり、約4割近くが対象区分に乗っておらず、3年間の猶予期間はあるが、その間に対象となれない零細な農家は交付金交付対象農家となれず、ますますかんしょの農家としてやっていけなくなる。ところが、鹿児島の場合かんしょは、台風、防災営農の観点からも重要な作物。どうやっていくか、色々な工夫を試みながら進めているところである。そのような状況の中にあるということをお理解いただきたい。

関川座長： ひと通り需給見通し案について御意見をいただいたところであるが、追加で何か御意見等はあるか。

有田委員： 永井委員から先程の発言について、不適正であるとお話があったが、同業者であるので、市中の糖化製品の価格、糖化製品の加工費、コーンスターチの価格及び一貫メーカーの造る糖化製品の価格等から、コーンスターチの実際の価格というものが想像できるわけで、我々に販売する価格はちょっと高過ぎると考えている。今のような物不足の変な状態であるが、我々の段階で見ると高いと認識しているということをお理解いただきたい。

座長： 各委員から各御立場に立った御意見をいただいたが、国際情勢が当初想定していたより大きく変動しており、また一方で19でん粉年度については、国内産いもでん粉が見込みより減産となった中で、実際の取引の場面で厳しく現れているところがあることが分かった。そういった中で、需給見通しは数字は数字として、林先生からのお話にもあったが、制度の運営に当たってはそれらの御意見を踏まえて、適切に対応していただきたいとのマネジメントのお話もあった。19でん粉年度見通し案については、あと半年ということだが国内の減産ということも踏まえればだいたいこのようなところで了解ということでどうか。ただし、新しい制度が発足して間もないこともあり、そもそも、深く見通してできていたかということ必ずしも全てが見通せていたわけでもないわけで、新たな状況の中で、関係者それぞれの立場は違うが、適切な制度の運営に向けてそれぞれの御立場で御努力いただくということ。そのようなところで本日の協議を集約させていただいてよろしいか。

(「異議なし」との発声多数)

関川理事： それでは、事務局から何か御発言があればどうぞ。

水田課長： でん粉の需給見通し(案)について御承認いただきありがとうございました。さまざまな御意見をいただきました。有田委員からは、原料の調達につ

いて強い御意見をいただいた。永井委員からも輸入とうもろこしについて非常に状況が変わってきているという御意見をいただいた。この新しい制度をなるべく円滑に移行できるよう心がけてきたところであるが、制度創設時には予想できていなかったことが出てきている。こういったところについては、色々と関係の皆様方と御相談をしながら、調整をしながら検討してまいりたい。できることできないことがあり、また、できることにも時間がかかるものもあるが、需給状況を見て、また、公平感をもって適切に対応すべきという御意見を踏まえ、対応してまいりたい。

永井委員から御意見がありましたとうもろこし等の価格動向について、とうもろこしの価格がこの制度に与える影響は非常に大きく、調整金収支にも大きく影響を与えるものなのでよく注視し、対処してまいりたい。

林委員から御意見のありました自給率については、でん粉としての自給率ではなく、生食用も含めたばれいしょ、かんしょとしての自給率の形になっているが、ばれいしょでは77%、かんしょでは93%と非常に高い自給率になっているところ。御指摘も踏まえ自給率についてはできるだけ高くできるよう引き続き取り組んでまいりたい。

松本委員から御意見のあった、制度の交付金交付対象要件の関係については、御指摘のとおり、特例の3年間の猶予期間の内に本則に移行できるように取り組んでまいりたいと考えているので、よろしく願いしたい。

(道上審議官中座のため、最後に水田課長から御礼の挨拶)

- 以上 -